

令和4年度 災害ケースマネジメントの手引書作成に関する有識者検討会  
(第3回)  
議事要旨

1. 日時

令和4年12月22日(木) 10:00~12:00

2. 出席者

【検討会委員】

学識者 [鍵屋座長、阪本委員、菅野委員 (五十音順)]

関係団体 [栗田委員、高橋委員 (五十音順)]

地方公共団体 [天野委員、勝間委員、菊地委員、宮本委員 (五十音順)]

【関係省庁】

厚生労働省 (大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課心の健康支援室、社会・援護局地域福祉課、社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室、社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室、老健局認知症施策・地域介護推進課)

3. 議題

- (1) ヒアリング結果について (報告)
- (2) 災害ケースマネジメント手引書 (案) について

4. 議事要旨

・委員よりいただいた主なご意見は下記のとおり。

<災害ケースマネジメント手引書 (案) について>

- 災害の発生場所や時期によって支援方法が異なる。八代市は平成28年の熊本地震で被災し、その後令和2年7月末に豪雨で被災した。地震と状況が異なり、豪雨の場合は流域全体が被災しているため、すぐに建物を建てられず戻りたくても戻れない人が多い。地域コミュニティをどうするかという問題もある。防災部局と福祉部局が連携し、顔の見える関係や支援体制の構築、被災者の把握方法の事前検討等が重要であり、平時から体制を整備し、発災時に手引書を参考として活動する地方公共団体が多くあることを望む。
- 都道府県の役割について、事前準備だけではなく、応援者の支援調整、避難所への対応や福祉専門職の派遣などもあると考える。都道府県としては迷う部分もあると思うので、これらの関係性が整理されると良い。

- 福祉施策との連携については、9章での特出しに加え、災害ケースマネジメントの準備や実施の章（3章と4章）で、重複があっても良いので記載いただきたい。生活困窮者自立支援法、住宅セーフティネット法、包括支援体制や重層的支援体制整備事業等についても、準備の章で触れると良いのではないかと。
- ケース会議で使用する支援記録について、個人情報保護の問題はあるだろうが、平時の福祉関係の情報を活用しないわけにはいかないと思うので、アウトリーチした際に収集した情報のみではないということの明記を検討いただきたい。
- 手引書全体として、被災者との関係性の構築に関する記載が無い。被災者はいきなり心を開くわけではないので、その点も記載を検討いただきたい。
- 活用可能な予算や制度の一覧表を作る際には、災害特化ではない制度を独自に活用したマイナーな例なども記載した方が良いのではないかと。また、どの災害でどの自治体が使ったのかという例示があると、他の自治体は参考にしやすい。
- 手引書への記載は難しいかもしれないが、大規模広域型災害への対応として、被災地では人員が不足するため、できるだけ人を増やすということも重要。
- 災害ケースマネジメントの流れの図は、市町村職員への説明の際に活用できる。一方で、現状の記載では、地域支え合いセンターの設置、社会福祉協議会との連携が必須になるのかと疑問を抱かれることもあると思うので、これらの点について可能な範囲で、分かりやすい記載にさせていただけると良い。
- 都道府県の役割について、いかに市町村を巻き込んでいくのかが課題である。都道府県が主体となる場合の想定という表現もあるが、市町村が機能しているうちは市町村がしっかりと実施し、都道府県はバックアップをするという役割が求められているのではないかと。
- 個別訪問に関する記載について、現場からは、保健師による個別訪問時に罹災証明の周知等も一緒に実施してほしいという声があるが、役割分担などの面から疑問が出てくる場合もある。防災部局と福祉部局が連携して活動をするために、もう少し具体的な指針等を厚生労働省と連携するような形で示すことを検討してほしい。
- 災害ケースマネジメントの実施者の支援について触れられているが、平時における人材育成や発災時の団体の活動に係る経費等も必要となるため、持続的な体制維持のためにも財源的な裏付け等を示していただけるとありがたい。
- 大規模災害が発生した場合の備えについて、都道府県同士での連携に加え、災害ケースマネジメントでは、NPOや民間団体の応援も受けていく必要があるが、どのNPOが信頼できるのか、活動の財源的裏付けをどの様に考えれば良いのかが明確ではないため、そのような方向性を示していただけるとありがたい。
- 手引書の目的において、昨今の自然災害の頻発化・甚大化ということだけでなく、超高齢化や地域社会の希薄化等により、かつては隣同士声を掛け合っていたことが、現在では難しくなっており、そういうことへの唯一の考え方として災

害ケースマネジメントの考え方があるという点の追記を検討願いたい。

- 災害ケースマネジメントのキーワードは官民連携であると思うが、災害ケースマネジメントの流れの図に NPO が記載されていないので、追記を検討いただきたい。
- 災害ボランティアセンターと地域支え合いセンターの設置について、本来は同時進行が良いと思う。現在の記載は、地域支え合いセンターは災害ボランティアセンターが終わった後に設置するものというように捉えられかねないので、記載ぶりを検討いただきたい。
- 「情報共有会議」という用語が用いられているが、これは行政、社会福祉協議会、NPO の 3 者連携で既に利用されている用語であり、混同されないかという懸念があるため、記載ぶりを改めていただきたい。
- アウトリーチによるアセスメントの実施は、単に話を聞けば良いということではない。短いコミュニケーションでも何度も回数を重ね、訪問時に顔色や部屋の汚れ、外観上の問題やにおい等を確認することも重要である。
- 支援策へのつながりにおいて、建築系の例が多く記載されているが、一人ひとりの課題を解決しようとする場合、支援策のつながり先としてもっと広がりを持った表現にしたほうが良いのではないか。
- 訪問時に確認すべき内容に関し、被災者が支援制度を認知しているのか、申請を行ったかという点が重要である。調査票が例示されているがその部分が十分に示されていないのではないか。
- 災害ケースマネジメントを実施する際に、庁内のどの部局が主体となってやるのが明確に決まっていないと議論が進まず、自治体にとって取組の支障になってしまう場合がある。自治体だけですべて対応しようとせず、職能団体や専門 NPO 等に任せるなど、官民連携での対応も重要といった記載があった方が良い。
- 大規模広域災害への備えとして、総務省では対口支援の取組があるので、記載を検討してほしい。
- 愛知県被災者支援センターの事例は、幅広い専門職が参加する等、色々な要素が含まれているため、記載を検討いただきたい。
- 全般的に、災害ケースマネジメントの目的が被災者の生活再建となっているが、被災者の自立・生活再建とできないか検討いただきたい。生活再建のみならず、心身の不調がより重度化した方の回復や自立支援も必要である。
- 手引書では住宅再建を中心として、応急仮設住宅供与や公営住宅設置に重きが置かれているように思う。もう少し発災時の福祉的支援を加筆できないか検討いただきたい。
- 重層的支援体制整備事業の多機関協働事業の実施機関との連携が重要であるので、追記を検討いただきたい。
- アウトリーチや情報共有会議、ケース会議などパーツ毎に記載されているが、個々

の被災者に対する災害ケースマネジメントの実施プロセスをもっと明確化してはどうか。クライアントのニーズの総合的アセスメントやモニタリングといったプロセスを辿るものがケースマネジメントであると考えており、アウトリーチは発見が目的であって、そこからスクリーニングすることが大事なため、記載を再検討いただきたい。

- 地域支え合いセンターは、災害ケースマネジメントのごく一部の機能しか実施できない。地域支え合いセンターを中心とするのであれば、当該事業の実施要綱等への記載が必要ではないか。
- 災害ケースマネジメントの効果において、災害関連死への対応という文言だが、関連死への対応とすると、亡くなった方への対応を想像しがちであるため、「災害関連死を防ぐための対応」というようなタイトル出しをすると良い。また、災害により障害を負う災害障害者への対応も含めて検討いただくと良い。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成などが進められている中で、平時の市町村内の実施体制の構築について、これらの制度と災害ケースマネジメントがどのように関連付けられるのかに関し、追記を検討いただけると良い。また、防災部局と福祉部局が特出しされているが、市民セクターをいかに組み込むかが重要である。ほか、住宅関連部局を巻き込むことも重要であるため、「市民活動推進の部局」や「住宅関連部局」も加筆し、どこが統括するのかを見える化できると良い。
- 都道府県の役割について、応急仮設住宅の供与において大きな役割を担っているが、その役割があまり触れられていないように思う。どのように関わるかの追記を検討いただけると良い。
- 国の役割について記載されていない。国が災害ケースマネジメントにおいてどのような役割を果たすのかの記載を検討いただきたい。特に大規模災害においては国の役割は重要であるため、広域災害を含めて検討いただきたい。
- 自治体の様式については、活用したいと考える自治体も多いと思うので、HP で公開する際は、ある程度標準的なものを編集可能な様式で公開することを検討いただけると良い。
- 役割分担については、大枠的な考え方を表形式で整理することを検討いただきたい。本文を読めばわかることではあるが、最初の段階で、市町村が実施主体で都道府県が支援をするという関係性が一見して分かるような形で整理されていると入りやすい。
- 手引書だけを見て職員向けの研修を実施するにはハードルが高いと思うので、アドバイザーを派遣する制度等があるとありがたい。
- 何をきっかけとして災害ケースマネジメントに着手するのかということを一律に示すことは難しいと思う。被災状況や災害規模等、災害ケースマネジメントを実施するきっかけとなった事項等が事例として整理されていると良い。

- 今回の自治体ヒアリングの結果は非常に参考になるため、災害ケースマネジメントに関する取組事例集の更新をし、自治体の事例を追加してもらえるとありがたい。
- 支援拠点設置の検討という箇所に関連することだが、岩泉町では「何でも相談窓口」を設置した。どこかで地域の声を拾い上げるところが必要なのではないかと思うので、情報の集約や相談を受け止める場所について、記載の厚みがもう少しあっても良いのではないか。
- アウトリーチや相談事業において、財政措置や補助メニューがあるかという点は、規模が小さな自治体ほど気になるところである。
- 重層的支援体制整備事業について、アウトリーチで課題を抱える人を発見し、アセスメントして信頼関係を構築しながら支援していくという流れであるが、災害ケースマネジメントと当該事業はリンクさせていいものか分からないので、何かわかりやすいものがあればよい。
- 災害関連死防止対策は重要だと考える。災害関連死防止のためには早期に体制を立ち上げておくことが必要である。70～80代以上の方が割合としては圧倒的に多く、支援とは切り離せないものである。初期の段階に発見し、対策を講じていくことが重要。地域支え合いセンターや被災者支援センターといった拠点が必要であり、そこを深めていかないといけない。本手引書ではそこまではいかないかもしれないが、きちんと拠点を定めることが必要である。

以上